

## 重要事項説明書（介護老人保健施設なぎさ）

### 1 事業所の概要

事業所名	介護老人保健施設なぎさ
所在地	秋田県秋田市土崎港中央4丁目4番23号
介護保険事業所番号	介護老人保健施設 0550180103号
開設年月日	平成8年9月16日
電話番号	018-845-3526
FAX番号	018-845-3560
管理者	鎌田 収一

### 2 事業所の職員体制等

<令和4年10月1日現在>

職種	従事するサービス種類、業務	人員
管理者	施設療養全体の管理	1名
医師	利用者への診療・検査・処置等	1名以上
薬剤師	医師の処方箋による調剤の業務	1名（常勤換算で0.3人以上）
看護職員	医師の指示による看護の業務	8名以上
介護支援専門員	施設サービス計画の作成	1名以上
支援相談員	利用者・家族の相談、助言、援助	1名以上
介護職員	医学的管理の下における生活介護	20名以上
理学療法士 作業療法士	利用者等のリハビリテーション	1名以上
管理栄養士	栄養指導・献立表の作成等	1名
事務職員	施設運営の事務管理全般の業務	適当数

### 3 設備の概要

区分	数量・規模		備考
入所定員	80名		3F: 29名、4F: 29名、5F: 22名
居室	4人部屋	13室 (1室 37.1~38.2 m <sup>2</sup> )	3F: 6室、4F: 6室、5F: 1室
	2人部屋	10室 (1室 18.9~25.7 m <sup>2</sup> )	3F: 2室、4F: 2室、5F: 6室
	個室	8室 (1室 11.0~14.0 m <sup>2</sup> )	3F: 1室、4F: 1室、5F: 6室
食堂・談話室	3室 (78.1 m <sup>2</sup> 、92.8 m <sup>2</sup> )		3F: 1室、4F: 1室、5F: 1室
機能訓練室	2室 (164.7 m <sup>2</sup> 、39.3 m <sup>2</sup> )		2F: 1室、5F: 1室
浴室	2室 (33.6 m <sup>2</sup> 、28.3 m <sup>2</sup> )		一般浴槽と特殊浴槽があります
便所	16箇所		3F: 5箇所、4F: 6箇所、5F: 5箇所
洗面所	17箇所		3F: 8箇所、4F: 8箇所、5F: 1箇所
診察室	1室 (24.3 m <sup>2</sup> )		
家族介護教室	1室 (26.83 m <sup>2</sup> )		
その他			

#### 4 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようになり、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるよう支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、「介護予防」短期入所療養介護や「介護予防」通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的としています。

#### 5 当施設のサービスの方針等

- ① 高齢社会の中で施設が果たさなければならない役割を充分認識し、要介護者等と家族に安心して施設を利用していただけるように常に相手の立場に立って考える受容の気持ちを大切にします。
- ② 施設の利点と機能を充分活用しながら、在宅ケア継続の支援拠点づくりと併せて、社会のニーズに積極的に対処します。
- ③ 地域の高齢者ケアに関する社会資源として住民のニーズに応え、教育や啓蒙活動、ボランティアの受け入れなどを通じて地域に開かれた施設として高齢者のケアの向上に貢献します。

#### 6 サービス内容

- ① 食事 朝食 7：30～8：20  
昼食 11：50～12：40  
夕食 18：00～18：50
- ② 介護 看護・医学的管理のもとにおける介護、食事等の介助、排せつ介助、体位変換、精神的ケア、日常生活上の世話
- ③ 入浴 利用者は最低、週2回ご利用いただけます。ただし、利用者の身体状況に応じて清拭となる場合があります。
- ④ 機能訓練 機能訓練室にて利用者の状況に応じて機能訓練を実施します。
- ⑤ 理容・美容 月1回、理容・美容サービスを実施しております（料金は自己負担）。
- ⑥ 施設サービス計画の立案
- ⑦ 医学的管理・看護
- ⑧ 相談援助サービス
- ⑨ 行政手続きの代行
- ⑩ 入所時の歯科検診を無償で実施しております
- ⑪ 栄養管理、栄養ケア、マネジメント等栄養状態の管理
- ⑫ その他

#### 7 利用料

##### (1) 別紙利用料金表

※在宅復帰・在宅療養等指標評価により基本型、または在宅復帰強化型の料金表による請求

##### (2) 支払方法

自己負担金は、毎月11日に前月分の請求書を発行しますので、その月の20日までに次のいずれかの方法によりお支払いいただきますようお願いします。

- A 窓口払い（現金またはクレジットカードでお支払い願います。）
- B 銀行振込（期日までにお振り込み願います。手数料は支払者負担となります。）
- C 口座引落（申込日の翌月25日引落となります。）

## 8 サービス利用に当たっての留意点

施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。

① 面会時間	8：45～17：45 面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出て下さい。
② 金銭・貴重品の管理	本人が所持管理することを原則とします。 所持金の上限は五千円。五千円を超える場合は、施設長の許可を得てください。 記載事項を守らず金品を紛失した場合、当施設において責任を負いかねますので、ご了承ください。
② 外出・外泊	必ず行き先と帰所日時を職員に申し出て施設長の許可を得てください。
④ 飲酒・喫煙	法人敷地内では飲酒・喫煙は禁止します。
⑤ 設備の利用	施設内の設備は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合弁償していくことがあります。
⑥ 所持品の持ち込み	私物等は療養室の広さ・チェスト等の大きさを十分考慮の上、できるだけ少なめにして下さい。
⑦ 施設外での受診	入所中他の医療機関への受診は施設からの依頼により行われることとなっておりますのでご承知下さい。
⑧ 火気の取り扱い	火事の心配につながるものは許可できません。
⑨ ペットの持ち込み	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

## 9 非常災害対策

防災設備スプリンクラー、避難階段、自動火災報知器、防火シャッター、屋内消火栓、非常通報装置、漏電火災報知器、非常用電源、誘導灯、カーテン、布団等は防炎性能のあるものを使用しております。

## 10 感染症や災害への対応能力強化

感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築します。

- ① 感染症対策の強化
- ② 業務継続に向けた取り組みの強化
- ③ 災害への地域と連携した対応の強化

## 11 地域包括ケアの推進

住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取り組みを推進します。

- ① 認知症への対応能力向上に向けた取組の推進
- ② 医療と介護の連携の推進
- ③ 在宅サービスの機能と連携の強化

## 1 2 看取りへの対応の充実

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取り組みを行います。

## 1 3 相談窓口、苦情対応

- ① サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当施設お客様相談窓口	電話番号 018-845-3526 FAX番号 018-845-3560 支援相談員 鈴木 進悦 澤田石 梨沙 村上 紅美 金沢 彩
秋田市介護保険課	所在地 秋田県秋田市山王1丁目1番1号 電話番号 018-888-5672
秋田県国民健康保険団体連合会（国保連）	所在地 秋田県秋田市山王4丁目2番3号 秋田県市町村会館内 電話番号 018-883-1550

- ② 苦情受付担当者は、利用者等からの苦情を隨時受け付けます。  
③ 苦情受付担当者は、利用者等からの苦情受け付けに際し、次の事項を書面に記録し、その内容について苦情申出人に確認します。  
苦情の内容・希望、第三者委員への報告の要否、苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立会いの要否。  
⑤ 苦情受付担当者は、受け付けた苦情はすべて苦情解決責任者及び第三者委員に報告します。

## 1 4 当法人の概要

法人の名称	医療法人運忠会
代表者名	理事長 後藤 英盛
所在地	秋田県秋田市土崎港中央4丁目4番26号
電話番号	018-845-4121
業務の概要	土崎病院、介護老人保健施設なぎさ、ショートステイなぎさ、なぎさ通所リハビリテーション、土崎在宅介護支援センター、土崎居宅介護支援事業所、土崎ヘルパーステーション、サービス付き高齢者向け住宅しおさい
事業所数	8事業所

## 1 5 事故発生時、緊急時の対応方法

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、速やかに市町村、家族、救急機関等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

緊急連絡先	氏 名 : 連 絡 先 :
-------	------------------

## 1 6 協力医療機関

名 称	土崎病院
所 在 地	秋田県秋田市土崎港中央4丁目4番26号
連 絡 先	018-845-4121